

[業務委託特記仕様書]

業務委託特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、「業務委託一般仕様書」の第1章の1および2に定める特記仕様書とし、本仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。

2. 業務の内容

業務の内容は、下記のとおりとする。

(1) 調査区域

面積 (4 2 3) ha 区域は別添図のとおり

(2) 測量^{注1)} (あり, なし) 区域は別添図のとおり

(3) モニタリング^{注2)} (あり), なし

(4) 流出解析モデル

① 解析対象区域 (4 2 3) ha

② 解析対象項目 (流出量、流出量+負荷量)

③ 数値データ化する最小管径 (6 0 0) mm 程度

④ 数値データの状態^{注3)} (電子化されている、電子化されていない)

⑤ 内水氾濫解析のモデル化手法 (氾濫解析モデルによる解析手法、流出解析モデルを応用した解析手法)

⑥ キャリブレーション

・水量 地点数 (3) 箇所

降雨数 (3) 降雨

・水量+水質 地点数 (-) 箇所

降雨数 (-) 降雨

水質項目数 (-) 項目

⑦ シミュレーション

・水量 降雨数 (4) 降雨

対策ケース (-) ケース

・水量+水質 水質項目数 (-) 項目

対策ケース (-) ケース

⑧ 費用効果分析 検討ケース (-) ケース (現況・対策後共)

注1) 測量については、数値データの状況に応じて別途積算する。

注2) モニタリングについては「積算基準(案)」および「標準仕様書並びに標準歩掛表(案)」を参照。

注3) 数値データが「電子化されている」とは、台帳システム等で座標情報、施設情報および各管路の集水面積とその区域(区画割)データをもったマンホールおよび管きょデータが、表計算ソフトまたはGIS等のデータとして活用できる状態をいう。PDFやCADデータ等、施設の座標情報や図形データと数値データが関連付けされていないデータは対象外とする。